

---

# 周南市高齢者プラン

## 「第8次老人保健福祉計画・ 第7期介護保険事業計画」

【平成30(2018)年度～平成32(2020)年度】

---



平成30年3月

周南市



## はじめに

介護保険制度は、高齢者の自立支援や尊厳の保持を理念として、老後の安心を社会全体で支える制度として、平成12年に創設され、市民、事業者の皆様のご理解とご協力により定着してきました。

現在、周南市におきましては、65歳以上の高齢者の人口が31%を超える状況になっており、間もなく3人に1人が高齢者という時代が訪れようとしています。

また、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯、認知症高齢者など支援を必要とする高齢者も増加しており、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと安心して暮らすことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」を構築していくことが大変重要です。

このような状況を踏まえ、平成27年度から平成29年度を計画期間とする「周南市高齢者プラン（第7次老人保健福祉計画・第6期介護保険事業計画）」においては、「地域で支え合う“もやい”のまちづくり」を基本理念として「地域包括ケアシステム」を推進すべく取り組んできました。

市民の皆様と“共に”取り組ませていただいた結果、高齢者を地域全体で見守る「もやいネット地区ステーション」が市内の全地区社協の31か所に設置され、また、介護予防に係る「住民運営の通いの場」の設置が広がりを見せるなど、一定の実績を上げることができました。

これまでの取組も踏まえ、このたび、平成30年度から平成32年度を計画期間とする「周南市高齢者プラン（第8次老人保健福祉計画・第7期介護保険事業計画）」を策定いたしました。

本計画では、前期計画において掲げた理念を継承しながら、団塊の世代が75才以上となる平成37（2025）年、さらには、いわゆる団塊ジュニア世代が65才以上となる平成52（2040）年に向けて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域の実情に合わせた「地域包括ケアシステム」を深化・推進していくこととしています。

本市では、共に支え合い、共に助け合い、共に分かち合う、“共に”のまちづくりを推進しており、“共に”の心で、今後さらに「地域包括ケアシステム」が深化・推進できるよう全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様、関係者の皆様の尚一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、幅広い見地から熱心にご審議いただいた「周南市高齢者保健福祉推進会議」の委員の皆様、多数の貴重な意見を寄せていただきました市民、関係機関・団体の皆様に心から御礼を申し上げます。

平成30年3月

周南市長 木村 健一郎





# 目 次

## 第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨 .....	1
2. 計画の位置づけと他計画との整合 .....	2
3. 計画の期間.....	2
4. 介護保険法等の一部を改正する法律のポイント .....	3
5. 計画の策定体制と市民参画 .....	6
6. 周南市の将来像 .....	7
7. 地域で高齢者福祉を担う主体と役割 .....	10

## 第2章 高齢者を取り巻く周南市の現状

1. 高齢者等の現状 .....	11
2. 介護サービスの利用状況等 .....	14
3. 介護保険サービスの基盤整備 .....	20
4. 地域密着型サービスの基盤整備 .....	21

## 第3章 ニーズ調査結果からみた課題等

課題1 地域づくりを通じた健康づくり・介護予防の充実 .....	23
課題2 地域住民同士の助け合いの拡充 .....	26
課題3 在宅医療・介護連携の推進.....	28
課題4 高齢者福祉サービスの充実.....	31
課題5 介護離職に繋がらないための対応 .....	33

## 第4章 施策の展開

1. 健康づくり・介護予防の総合的な推進 .....	37
2. 高齢者が活躍できる社会づくりの推進 .....	41
3. 地域包括ケアシステムの深化・推進 .....	42
4. 介護保険制度の円滑な運営 .....	50

